子家第1889号

令和６年６月１４日

女性支援団体　　様

大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課長

「大阪府若年被害女性等の早期把握事業補助金」交付申請書の提出期限について

日頃から、本府福祉行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

令和６年度から新たに実施する「大阪府若年被害女性等の早期把握事業」について、「大阪府若年被害女性等の早期把握事業補助金交付要綱」第５条に基づき、交付申請書の提出期限を定めましたので、下記のとおりお知らせします。

つきましては、本補助金に申請されます場合は、期限までに交付申請書および必要書類をご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

（１）交付申請書等提出期限：　令和６年６月28日（金）　　【必着】

（２）提出場所：　大阪府子ども家庭局家庭支援課　（相談支援グループ宛て）

　　　〒540-8570　大阪市中央区大手前２丁目　大阪府庁別館６階

（３）必要書類：

* 補助金交付申請書（様式第１号）
* 事業計画書（様式第２号）及び添付書類
* 団体の定款又は寄付行為の写し等団体の概要が分かるもの
* 直近２事業年度の貸借対照表や損益計算書等の決算状況が分かる書類
* 直近事業年度の公的補助金の受領状況が分かる書類（交付申請書、交付決定通知書、実績報告書、額の確定通知　等）
* 過去に若年女性等へのアウトリーチ支援や相談支援を実施している場合は、その概要が分かるもの（事業計画や報告書類等）
* 要件確認申立書（暴力団でない旨の申立書）
* 暴力団排除照会における照会様式

＜連絡先＞

福祉部子ども家庭局家庭支援課相談支援グループ

　　辻井・宮澤・鈴木

TEL： 06-6944-6675　 FAX：06-6944-6680

Email：kateishien-04@gbox.pref.osaka.lg.jp